

コラム《スマートフォンを利用して、e-Taxがより便利に》

スマートフォンを利用して、より便利にe-Taxをご利用いただけます。

ICカードリーダライタ不要でe-Taxを利用できます

- マイナンバーカード読取対応のスマートフォンとマイナンバーカードがあればいつでもどこでもe-Taxによる申告ができます。パソコンで申告書を作成される方も、スマートフォンのアプリ(マイナポータルアプリ)でパソコン上に表示されたQRコードを読み取れば、e-Taxによる申告ができます。



マイナンバーカード読取対応のスマートフォンについては、デジタル庁マイナポータルの「よくあるご質問 (No.2587)」(https://faq.myna.go.jp/faq/show/2587?category_id=3&site_domain=default)をご覧ください。



QRコード認証については、国税庁 e-Tax ホームページの「QRコード認証」(https://www.e-tax.nta.go.jp/systemriyo/qrcode_login.htm)をご覧ください。



※ QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

電子納税証明書(PDF)の請求や受取がスマートフォンで行えます

- スマートフォンやタブレット、パソコンからe-Taxを使って電子納税証明書(PDF)の請求から受取までの手続きができます。



電子納税証明書については、国税庁 e-Tax ホームページの「電子納税証明書 (電子ファイル) について」(<https://www.e-tax.nta.go.jp/etsuzuki/shomei1.htm>)をご覧ください。



国税の納付がスマホアプリで行えます

- e-Taxを利用して申告書等データを送信した方は、メッセージボックスに格納される受信通知からスマートフォン決済専用のサイト(国税スマートフォン決済専用サイト)にアクセスして納付手続きができます。



スマホアプリ納付については、国税庁ホームページの「スマホアプリ納付の手続」(https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/smartphone_nofu/index.htm)をご覧ください。



※ 納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。なお、利用するPay払いで設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。